



あん ど う と し ひ ろ

# 安 藤 利 博

## 議会報告

第19号  
令和7年12月

発行人 安藤利博  
〒709-0721 赤磐市桜が丘東 4-4-695  
TEL・FAX 086-995-3714  
携帯番号 090-7137-6605  
E-mail qqjiteki5963@gmail.com (ホームページ) (LINE)



### 情報システム標準化、DX推進について

#### 情報システム標準化

この問題については殆ど報道されないので、ご存じない方が大半ではないでしょうか？

標準化の目的は、各自治体が地域の特性にあわせてシステムを作ってきたため法改正や制度変更があった場合の負担が大きいこと、最適な取り組みを全国に普及しにくいくこと、などを解決することです。赤磐市でも既にこの事業に3億円もの経費をつぎ込んでいます。

構築経費 令和5年度 7,211千円

6年度 61,168千円

7年度 247,071千円（予定） 3か年合計 315,450千円

しかし、「システム標準化」の前に「事務運用方法の統一」をしなかったため、様々な問題が発生しています。その最たるもののが、3割削減できるとしていた運用経費（国の補助対象外）が逆に2倍にもなることが多くの自治体から指摘されています。赤磐市でも10月の総務常任委員会で81百万円だった運用経費が161百万円、約2倍になると報告されました。

システム経費 標準化前 81,280千円

標準化後 161,186千円 (1.98倍)

そこで市長に、これでは来年度予算が作れないので国に財政措置を取るよう求めるべきではないかと質しました。市長は、市長会も中国、全国で要望していると答弁されました。

今年度中に完了予定が一部業務は5年先送りされました。政令市を含めて本当にできるのか不明です。赤磐市の移行状況を含めて、今後の動きを注視します。

#### DX推進

第3次赤磐市総合計画では行政サービスのデジタル化を掲げています。しかし、赤磐市のデジタル化の現状は決して進んでいるといえる状況ではありません。各地の自治体で取り組まれている「書かない窓口」「行かない窓口」について質しました。

「書かない窓口」マイナンバーカードを利用した申請書の自動作成は既に多くの自治体で取り組まれています。いつ頃実施するかの問い合わせに、答弁は「導入に向けた研究を進めている」です。

「行かない窓口」例として公共施設の申し込みについて質いました。

施設の利用状況は窓口に行ったり、問い合わせをしなくとも分かる様に多くの自治体でホームページに掲載しています。

申込についても他市では窓口に行かなくても公式LINEからの予約や、岡山県の予約システムを利用する方法が取られています。答弁は、「デジタルの時代であり早期に対応していくたい」でした。約10分の質問時間では時間が足りず、今後も引き続き質していく予定です。

## 高齢者の見守りについて

今年の夏、私の町内で危うく「孤立死」が発生するところでした。「孤立死」は「孤独死」とは違います。孤独死は、独居の方が亡くなったケースで、子や孫と同居していなければ孤独死です。

孤立死とは、自宅で死亡した一人暮らしの人のうち、死後 8 日以上を経過して発見されたケースで、少なくとも発見される前の 7 日間以上は連絡が取れないことを気にかけてくれるような他人との接触機会がなかったことが推認されるケースです。

2024 年の全国孤立死者数 21,856 人

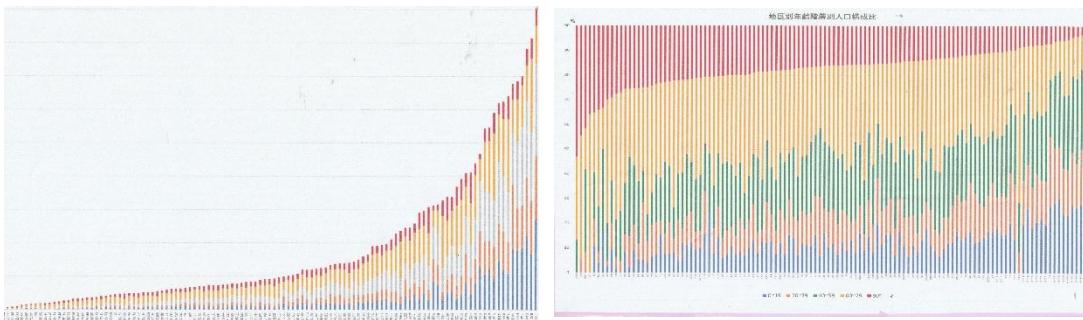
(参考値：死後 4 日以上経過して発見 31,843 人)

警察庁調べ

昨年の全国の交通事故死者数は 2,663 人です。孤立死は実に交通事故死の 8 倍以上です。

孤立死や社会的孤立を防ぐには、高齢独居者がどこに何人いるかを把握することが対策の出発点です。ところが赤磐市は地区別、年齢階層別の人口は把握していても、地区別の独居者数を把握していません。

下のグラフは、地区別の年齢階層別人口（左）と、その構成比率（右）のグラフです。



(赤は 80 歳以上、黄色は 60~79 才、一番下の青は 20 才未満)

人口が 50 人に満たない地区から 2,000 人に迫る地区まであり、80 才以上が住民の 50% を超える地区もあります。赤と黄色の 60 才以上の何割かの人は間違いなく独居者です。

「孤独・孤立対策推進法」では、地方公共団体の責務として、区域内における当事者等の状況に応じた施策を策定するとしています。しかし、どこに独居者がおられるのかが分かっていなければ対策の打ちようがありません。

そこで、独居者の社会的孤立を防ぐには、地域社会の代表といえる地区・町内会に規定も整えて、地区内の高齢独居者の名簿を提示し見守りの協力を依頼しては、と質しました（既に、敬老会助成金の支給にあたっては 75 歳以上の方の名簿を地区・町内会に提示しています）。

しかし答弁は、「名簿等の活用は重要だと思うが、個人情報もあり意見として聞く」という歯切れの悪いものでした。

続いて、老人クラブとの連携について質しました。老人クラブは単に趣味等で集まっている任意団体ではなく、老人福祉法で「地方公共団体は、老人の福祉を増進することを目的とする事業の振興を図るとともに、老人クラブ、その他当該事業を行うものに対して適当な援助をするように努めなければならない」としており、老人クラブへの援助は、地方公共団体の努力義務です。

近年、老人クラブの会員数が減少していますが、それを他人事のように傍観してはダメで、行政の重要な連携先として真摯に向き合うべきではないかと質しました。

保健福祉部長からは「老人クラブの発展、活躍をいただきたいと思っている。市も老人クラブへ入っていただくことをアピールし、これからも支援していく」との答弁がありました。

## 観光資源整備について

備前国分寺跡、両宮山古墳は国指定史跡が隣りあっている全国的にも珍しい史跡です。ところが、進入路、駐車場、トイレも整備されず、草刈り直後以外は雑草が伸び放題です。

教育委員会の事務点検・評価書では毎年決まり文句で「国指定史跡備前国分寺跡については、隣接する国指定史跡両宮山古墳や周辺地域も含めて一体的に歴史公園等として整備することが望れます」としています。

第3次赤磐市総合計画では、「道の駅や公園等の整備にあわせて市内観光施設への誘導を図る」とし、新拠点の公共ゾーンは、「地域の観光資源へつなぐための玄関口とする」としています。そこで、商工観光課を所管する産業振興部長に質したら、なぜか両史跡とは関係ない一般的な観光施設整備の答弁しか得られませんでした。折角玄関を作っても、座敷がこの状態では誰も訪問したいとは思いません。

### 備前国分寺跡

今まで何回も指摘していますが、国分寺跡に入る進入路が整備されていません。閉鎖された稚姫の里の横からの道路では狭く、マイクロバスも入りきれませんし、市外の方はどこから入れるのか分かりません。県道から入る道を整備すべきです。トイレも駐車場もありません。これでは観光客は来たくても来られません。近隣の方の協力を得て、駐車場は早急に整備すべきです。国分寺跡はセイタカアワダイソウやススキが伸び放題で、家族連れて来ても弁当も食べられません。一度芝生に整備さえすれば綺麗になるし、後々の草刈りも楽です。



県道から山陽道の下を通る進入路を整備し、駐車場も近隣の方の協力を得て早急に整備すべきです

### 両宮山古墳

両宮山古墳は今も周濠に水をたたえ、しかも二重周濠を持つ県内唯一の前方後円墳です。墳丘裾の工事は一応終了したとしていますが、後円部の周濠は土に埋ったままで、外濠にいたっては痕跡も全く分かりません。

観光資源としての両史跡の価値に全く気付いていません。岡山県の支援も受けて総社市の「吉備路風土記の丘自然公園」のように、多くの観光客が来られるように整備すべきです。



土に埋もれたままの後円部



痕跡も全く分からない外濠部分



整備された備中国分寺跡

### 山陽郷土資料館

山陽郷土資料館は既に収納スペースは満杯で、小学生が地域学習の場として学芸員の説明を聞くスペースもありません。市役所脇に置く必然性は全くなく、歴史の現場である備前国分寺跡周辺に移設すべきです。

岡山市の造山古墳ビジターセンターは年間2万5千人が訪れるほどの大盛況だそうです。一方、備前国分寺跡の来跡者は491人。郷土資料館は1,147人。桁が違い過ぎ、情けなくて涙も出ません。宝の持ち腐れです。早急に何とかしてほしいです。



造山古墳ビジターセンター

## 赤磐市でもコロナワクチン健康被害が

一般会計補正予算に、「新型コロナウイルス予防接種健康被害給付費負担金」が計上されました。質疑で確認すると、令和4年8月にワクチン接種された方の健康被害が5月に認定されたそうです（いまだに通院されているそうです）。

何故かマスコミでは全く報道されませんが、厚労省のホームページで確認すると、ワクチン接種による健康被害の認定者数は令和7年12月5日現在で9,392件で1万人に迫っています。死者も1,056件でついに千人を超えていました。

赤磐市の人口の全国比から計算上は3~4人いる計算になるので、健康被害申請者は何人かと質問したら、これまでに22人が申請し、4人が認定されているそうです（15件が不認定。3件が結果待ちです）。

## 「お米券」ではなく水道料金の減免

最終日に上程された、補正予算の主なものは以下の通りです。

物価高対応子育て応援手当	0歳から高校3年生までの子供に2万円支給（2月予定）
放課後児童クラブ補助金	各クラブへ5万円支給
重点支援地方創生臨時交付金	水道基本料金の2月、3月請求分を減免（1月検針分） (テレビ等でも話題になっている重点支援金は「お米券」ではなく、水道料金の減免です)
重点支援金は総額543百万円で、今回	そのうち早く実施できる水道料金の減免56,990千円です。残りは現在検討中で、今後追加される予定です。

## 「請願」に賛成、「発議」に反対討論

「少人数学級拡充、教職員定数改善等」の請願は、所管の厚生文教常任委員会で9月議会では継続審査、この12月議会では不採択でしたが、紹介議員の熱心な賛成討論と、それを別の視点から補足する形で私も賛成討論した結果、本会議では10対7で逆転採択されました。

また、最終日に3人の議員から出された政治倫理審査会の設置を求める発議は、赤磐市議会議員政治倫理条例で定められている手続きに従っていない、と反対討論しました。審査請求の手続きは、条例で議員4名以上の連署で議長に審査請求すると定められています。3人ではできません。結果は、賛成は発議した3人のみで、反対多数で否決されました。

詳細は、最終日12月17日の議会中継、又は本会議議事録でご確認ください。

## ホームページ改善される

令和6年6月議会で赤磐市の計画・プランを一覧できるホームページを作るべきだと提言し、7年3月議会では第3次総合計画の策定に合わせて一覧性ある形で掲載する予定だと答弁がありました。この度約束通り、計画を一覧できるページが出来ました。

赤磐市→市政情報→計画・施策→総合計画→第3次赤磐市総合計画→個別計画にまとめられています。総合計画の重点戦略である「しごと」「こども」「くらし」の3分野に分けられており、非常に分かりやすくスッキリしました。後は実行していただきましょう。

事務事業評価も毎年同じ表題だったため何年の評価か分からなかったのが、表題の先頭に年号を入れたので何年の評価か分かる様になりました。残るはせめて「現状維持」以外の評価シートを掲載してほしいものです。

